

関宿祇園夏まつり

亀山市

～優雅な夏の夕べ～

旧東海道の関宿で、神輿や曳山が町内を練り歩く活気あふれる夏の風物詩。夜には「関の山（そこまでが精いっぱい）」の語源となった絢爛豪華な4台の山車が巡行します。かつては関西五大祭のひとつとされ、江戸時代、多いときには16台もの山車が街道を練り歩いたといわれています。

ぜひ、夏の夕べの華やかなひとときをお過ごしください。

と き 7月16日(土)～17日(日)

※神輿の渡御 13時～17時

※山車の巡行 17時～22時頃

ところ 関宿街道一帯

アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」から関方面へ約10分

問合せ先 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局
(亀山市観光協会内 ☎0595-97-8877)



第32回青山夏まつり

伊賀市

～夏だ！祭りだ！全員集合！～

地元青山太鼓保存会の迫力ある和太鼓演奏やダンスチームによる軽快なダンス、また伊賀青山会の音頭による盆踊りなどが夏まつりを盛り上げます。

会場では、地元団体の出店にぎわい、最後は、間近で見られる約1000発の打ち上げ花火が迫力満点で、多くの来場者を魅了します。

と き 7月17日(日) 15時～

*小雨決行(内容を変更する場合があります)、荒天時中止

ところ 伊賀市青山公民館・青山ホール周辺(伊賀市阿保1411-1)

アクセス 近鉄大阪線「青山町」駅から徒歩約5分

問合せ先 第32回青山夏まつり実行委員会(伊賀市商工会青山支部内)

☎0595-52-0438 / ☎0595-52-1330

青山支所振興課

☎0595-52-1112 / ☎0595-52-2174



7月1日

コンビニ交付スタート

7月1日から各種証明書を最寄りのコンビニエンスストアにあるマルチコピー機から取得できるサービスを始めました。

利用に必要なもの

【マイナンバーカード】

カードの交付時に利用者証明用電子証明書の暗証番号を登録いただいている方はそのままご利用いただけます。



【住民基本台帳カード】

現在、住民基本台帳カードで自動交付機をご利用いただいている方はそのままの暗証番号でご利用いただけます。



ただし、税関係証明書を取得するには暗証番号の登録が必要です。

利用可能な店舗

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスなど、全国のコンビニエンスストア。

利用時間

毎日、6時30分から23時まで。(12月29日から1月3日までと、メンテナンス日はご利用いただけません。)

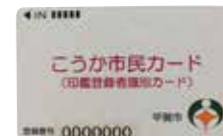
取得できる証明書と交付手数料

種類	取得できる範囲	交付手数料
住民票の写し	・本人	200円
住民票記載事項証明書	・本人と同一世帯の方	
印鑑登録証明書	・本人	350円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	・本人	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	・本人と同一戸籍の方(住所と本籍が甲賀市の方のみ取得できます)	
戸籍附票の写し		200円
所得証明書(児童手当用含)課税(非課税)証明書	・本人(所得・課税(非課税)が確定した現年度分)	200円

※市民課および各地域市民センターでの窓口交付手数料より100円安くなります。

※15歳未満の方、成年被後見人の方はコンビニ交付サービスはご利用いただけません。

こうか市民カードはコンビニ交付にはご利用いただけません。また平成29年4月から自動交付機の機種変更により、こうか市民カードは窓口交付専用のカードとなりますのでマイナンバーカードを申請してください。



問い合わせ
市民課 ☎62-4272 / ☎65-6338

社会福祉課 福祉総務係
☎059-0700 / ☎93-40885

地域	氏名
土山町	吉田 権栄門 井上 喜代子 前田 昭宏 山北 裕 中嶋 穆 安井 一夫
水口町	野瀬 昌子 山下 由行 林 咲栄 清水 寿晴 廣瀬 喜樹 坂田 泰子 岡村 智洋 山川 文吾 藤原 勇夫 拙 宗男
信楽町	出嶋 克滋 田村 幸代 清原 輝雄 曾山 智子 今井 和子 鈴木 隆博
甲南町	山本 修 山尾 道雄 門 治 中村 初子 寺井 紀夫 寺崎 トミ子
甲賀町	大原美智子 中本 欽三 北林 榮一 白木 栄純 松尾 光子 松本 幸藏

保護司の紹介

保護司は、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。
保護司の仕事は、民間人の柔軟性と地域に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察にあたります。
また、刑事施設等から社会復帰を果たした人がスムーズに社会生活を営めるよう、調整や相談を行っています。

7月は
『社会を明るくする運動』
強調月間
『犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える甲賀のボランティア』

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。
市では推進委員会を結成し、市内各所で街頭啓発やチラシの配布などを行います。犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて、市民の皆さんのご理解と協力をよろしく願います。

第66回「社会を明るくする運動」
甲賀市推進委員会(社会福祉課)
☎059-0700 / ☎93-40885